

**問** 子どもの権利条約を  
広めよう

子どもの権利条約が採択されて30年。「子どもは親の所有物ではなく、一人の人格者として生きる権利がある」と宣言している。

子どもたちにこの条約を教え、虐待・貧困・いじめなどから守られている権利があることを、幅広く伝えることはできないか。

**答** 学校教育全体で  
人権教育を進めていく

子どもの権利条約は、中学校の公民で取り扱っている。また、小学校段階から各学校で人権教育の計画を立て、各学年に応じた人権教育を行っている。これらの活動を通して、子どもたちに互いを認め合い、自他の人権を尊重することができると育っていく。



齋藤信治 議員  
(開白会)



隼人堀川のごみ

**問** 河川を美しく

観光資源である隼人堀川などの河川は、川の中にも土手にもごみ(バイクやペットボトルなど)が溢れている。「川をきれいにする日」の設定、「川の国応援団」の拡充、県や観光協会との連携推進など、市を挙げて河川のより良い環境づくりを図れないか。

**答** 河川管理者などと  
連携して取り組む

ごみゼロ運動の他に、河川のみ清掃日を新設して市民に参加をお願いすることはむしろいい。引き続き、河川管理者(県)などと連携して河川の美化に取り組むとともに、川の国応援団を広報などで紹介し、活動の輪を広げるための支援をしていきたい。

**問** 中央公民館の管理を

来年度中に、旧庁舎を取り壊すとのことで、残された公民館の老朽化がますます目立つようになる。公民館の利用者は一日平均約220人で、シルバー人材センターが旧文書資料室に移転すると、300人以上になる。この機会に、外壁補修や塗装などをできないか。

**答** 計画にもとづき  
実施していく

市では、30年度から31年度にかけて「公共施設等個別施設計画」を策定する。この計画では、建物の状態や機能、利用状況を考慮し、優先順位をつけてメンテナンスサイクルを作成する。中央公民館も、この計画にもとづいて、今後、改修などを実施していく。



大倉秀夫 議員  
(白新会)



庁舎西側の道路

**問** 庁舎西側県道への  
手押し信号設置を

前回の一般質問から2年が経過しているが、市ではどのような対応をしてきたのか。また、こもれびの森が開館したことにより、歩行者や自転車で横断歩道を渡る人が増えている。安全確保のためにも、手押し信号の設置をしてはどうか。

**答** 今後も信号機の設置を  
要望していく

20年度から毎年度、埼玉県公安委員会へ信号機設置の要望を行っている。そのほか、注意を促す看板設置や路面標示の実施など、歩行者などの安全対策を行ってきた。今後も引き続き、信号機設置の要望を行うとともに、実施可能な交通安全対策を講じていく。